

パブリック・コメントで提出された意見の内容と意見に対する市の考え方について

1 パブリック・コメントの概要

案 件 名	第3次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画（案）
意見募集期間	令和5年1月6日（金）～2月6日（月）
意見提出数	2件（2名）

2 意見の内容と市の考え方

第3次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画（案）に対するパブリック・コメントで提出された意見とそれに対する市の考え方を次のとおり整理しました。
 なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

番号	該当箇所	意見の要旨	市の考え方	計画への反映の有無
1	計画全体	基本的に男女平等以前の生物学的に男女は異なり、子どもが2歳までは男性は妊娠、出産、母乳はやれません。2歳までは親、特に女性が子どもと離れず子育てできるような環境をつくるのが先決です。そのための政策を考えるべきです。	男女共同参画の計画は、子育てに関する施策も重要な施策と考えている。そのうえで、女性の社会進出とともに共働き世帯が増加しており、子育てと仕事の両立支援が課題になっている。就労者の妊娠、出産、子育てに関する制度の中に産前産後休業、育児休業等の制度がある。育児・介護休業法の適用は最長で3歳の誕生日の前日まで適用されることから、計画書の「基本目標3 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり」の施策で、市民や企業に対して育児休業制度等についての周知や利用促進を図る。 また、本計画の中で、家庭における子育てを支援するために、子育て支援総合コーディネーターや育児教室等の各種事業を推進し、家庭での子育てをサポートすることとしている。さらに、子育ては母親のみで行うものではなく、地域等様々なサポートが必要であることから、本計画に沿って、男性の家事・育児参画推進や子ども会活動等への参加促進等、家庭や地域で子育てしやすい環境づくりの推進も図っていく。	無
2	P17	例年、保育所に入れなかったという声を聞くので、もう少し入りやすいと、就労の不安が取り除かれ、少子化対策になっていくのではないかと思います。 しかし、保育士不足の問題もありますので、保育士の待遇の改善を希望します。 また、一時保育を求める声も多く、手軽に、安心して預けることができる場所の確保を望みます。	保育所の入所待ち児童の課題については、「第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」や国、県の施策に沿って、相談等でニーズを把握して、きめ細かな対応に努めていくとともに、適正な保育士の配置や募集に努めていく。 一時保育については、本計画の「基本目標2 男女が自立して安心・安全に暮らせるまちの実現」の施策の中に、「特別保育事業の充実」として一時預かり、延長保育などの特別保育を実施し、保育サービスの充実を図ることとしている。	無